

品質ISOのように外部機関が企業の取り組みを評価し、公表する制度は、労働安全衛生分野にはあるのでしょうか。

私がお答えします

中央労働災害防止協会
マネジメントシステム審査センター所長



白崎 彰久

労働安全衛生分野においては「JISHA(中災防)方式適格OSHMS認定制度」があります。厚生労働省は、技術進歩で安全衛生規制が追い付かないこと、二〇〇七年問題が控えていることなどを踏まえて、安全衛生の規制型から自律型への転換、ベテラン安全衛生担当者・管理監督者の大量退職への対応策として、平成十一年に「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」を公表しました。

近年になっては更に、事業場の統廃合により、少数の安全衛生担当者で安全衛生管理活動を効率良く進めなければならぬ時代になっています。指針が公表されてから今年で十四年目に

なりますが、その導入率は、平成二十二年の国の調査結果では、従業員数千人以上規模の事業場では約四五%ですが、五〇〇人以上では約二五%、三〇〇人以上でも約一八%となっています。

実態重視のJISHA方式

労働災害を無くすためにはOSHMSを効果的に運用している事業場を認証してモデルとし、全国的に普及させることが重要です。

そこで、中災防は平成十五年に、最低限の文書でマネジメントシステムが構築でき、各事業場が自主的に推進する安全衛生活動の実態を重視して評価する外部認証制度を開発しました。

現在では、中国、タイ、台湾への日本の海外工場も含めて全国で約三七〇の事業場が認証を取得しています。

JISHA方式の特長と効果

昭和四十七年に労働安全衛生法が施行されて以降、企業は労働安全衛生法令を順守することで労働安全衛生管理活動の方法を学び、トップダウンで労働災害防止を行ってきています。

ところが、規制から自律型の時代になり、トップはもとより社員を含めた全員が労働災害防止に本気になって自主的に取り組むことが求められています。

そのため、トップ・管理者は、社員のヤル気を促し、サポートするというボトムアップに努めることが重要となります。自律型時代の労働災害防止には、トップダウンとボトムアップの両方が欠かせません。JISHA方式では、この点を特に評価します。この視点は、JISHA方式にしかありません。

JISHA方式導入の効果に

については、JISHA認証を取得した一二事業場の外部認証を受ける前の三年間の平均休業年千人率は、〇・六九二、最初の審査を受けてからの三年間平均は、〇・六四五、更新後三年間平均は、〇・四七六で明らかに減少しており、その効果が示されています。

労働災害で困っている多くの組織にこの方式が活用されて、労働災害がゼロになることはもとより、危険予知活動などのボトムアップの取組みにより、社員間のコミュニケーションが図られ、活力ある職場づくりが進展することを願っています。

JISHA 中央労働災害防止協会 中災防

事業主の自主的な労働災害防止運動の促進を通じて、安全衛生の向上を図り労働災害の撲滅を目指すことを目的に昭和39年8月、労働災害防止団体に基づき設立された特別民間法人

◇本部〒108-0014 東京都港区芝5-35-1
TEL (03) 3452-6841 FAX (03) 3453-8034
ホームページ <http://www.jisha.or.jp>